

平成26年11月13日  
住友生命保険相互会社

## 劣後特約付社債の発行について

住友生命保険相互会社（社長 橋本 雅博）は、資本の質・充実度をより一層、強化することを目的に、劣後特約付社債を発行することといたしました。

発行する劣後特約付社債の概要は以下のとおりです。

### <劣後特約付社債の概要>

発行体	住友生命保険相互会社
名称	住友生命保険相互会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行総額	500億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成31年11月まで 固定金利 平成31年11月以降 変動金利（平成36年11月以降はステップアップあり）
償還期限	平成36年11月（ただし、平成31年11月以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
優先順位	本劣後債の保有者は、当社の清算手続等において、上位債務に劣後し、基金と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。
資金使途	平成27年1月30日以降に任意弁済が可能となる既存劣後ローンの弁済資金の一部および一般事業資金に充当予定
募集方法	野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、しんきん証券株式会社を引受人とする日本国内における適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募
払込期日	平成26年11月20日

本ニュースリリースは、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

以上